

# すぎなみ

杉並法人会だより

発行所 公益社団法人 杉並法人会  
〒166-0004  
東京都杉並区阿佐谷南1丁目35番23号  
第一横川ビル301  
☎3312-0912  
FAX 5377-2274  
E-mail: sugiho@ce.mbn.or.jp  
URL : <https://suginami-hojinkai.or.jp/>



## 第23回 杉並チャリティまつり開催

能登半島地震義援金にも多くのご厚志



座・高円寺2にて 九代目 林家 正蔵師匠



曲独楽師 三増 紋之助



林家 たま平



### 目次

令和6年度 税制改正大綱	2	新入会員紹介	20
行動する法人会	4	すぎなみ みんなの大運動会	23
研修会のお知らせ	6	警察署だより	24
第12回 通常総会のお知らせ	7	税務署だより	26
本部だより	8	My Moment	30
事業研修委員会・厚生委員会	9	都税だより	32
第10回 話の花咲びと	10	消防署だより	34
フードライブ	12	各種説明会日程(年間)	36
社会貢献委員会	13	各種説明会のご案内	38
部会だより	14	新企画 12星座占い	40

# 令和6年度 税制改正大綱

## —法人会の税制改正提言—

### ～法人には朗報!交際費から除外される飲食費等の金額が5,000円から10,000円に倍増～

政府は、令和5年12月22日に令和6年度税制改正大綱を閣議決定しました。

法人会が提言していた交際費課税の特例の延長や、損金不算入となる交際費から除外される飲食費等の額が引き上げられました。また、賃上げ税制を強化し、あわせて1人4万円の定額減税を実施することで、法人と個人の税制両面から、物価上昇に対する国民負担の緩和を目指す改正となりました。主な内容をお知らせします。

## 法人税関係

### (1) 交際費等の損金不算入制度の延長と改正

交際費の損金不算入制度の適用制限については、令和9年3月までに開始する事業年度まで延長され、損金不算入となる交際費から除外される飲食費等の額が、1人当たり10,000円(現行は5,000円)以下の飲食費等に引き上げられます。令和6年4月1日以後に支出する飲食費から適用になります。中小企業特例が利用できない会社では、社内規程の見直し、従業員への周知徹底など有効に利用していくべきです。中小法人については、従来通り年間800万円まで損金算入が可能です。

### (2) 賃上げ税制

構造的な賃上げを実現するための施策として、給与等の支給額を増加した場合の税額控除制度について適用期限が3年間延長されます。①原則的なルール、②従業員数2,000人以下の法人向けルール、③中小企業向けルールの3階建ての構造になっています。

#### ①原則的なルール

税額控除率を継続雇用者給与総額の増加率に応じて、控除率を変動させたうえで、教育訓練費の増加率や女性活躍・子育て支援の実施により税額控除率が上乗せされます。

継続雇用者 給与総額	控除率	教育訓練費 10%超	女性活躍・ 子育て支援
3%以上	10%	上乗せ5%	上乗せ5%
4%以上	15%		
5%以上	20%		
7%以上	25%		

※女性活躍支援はプラチナえるぼし、子育て支援はプラチナくるみんが要件

#### ②従業員数2,000人以下の法人向けルール

青色申告書を提出する法人で常時使用する従業員数が2,000人以下の場合は、継続雇用者給与総額の増加率に応じて次のような控除率となります。ただし、その法人と支配関係がある法人を合わせて常時使用する従業員数が10,000人を超える法人は、原則的なルールの適用になります。

継続雇用者 給与総額	控除率	教育訓練費 10%超	女性活躍・ 子育て支援
3%以上	10%	上乗せ5%	上乗せ5%
4%以上	15%		

※女性活躍支援はえるぼし3段階目以上、子育て支援はプラチナくるみんが要件

#### ③中小企業向けルール

資本金1億円以下の中小企業向けの措置については、次の通りで控除限度額は5年間繰越が可能となります。

雇用者給与総額	控除率	教育訓練費 10%超	女性活躍・ 子育て支援
1.5%以上	15%	上乗せ5%	上乗せ5%
2.5%以上	30%		

※女性活躍支援はえるぼし2段階目以上、子育て支援はくるみん認定が要件

上記のグループごとに要件が順次緩和されていますが、②を適用可能な企業が、①を適用した方が有利な場合、①の適用が可能です。令和6年4月1日以後開始する各事業年度に適用されます。

### (3) 戦略分野国内生産促進税制の創設

産業競争力強化法の改正を前提に、青色申告法人が令和9年3月末までに、認定事業適応事業者としてその事業適応計画に記載された設備の新設又は増設に係る機械その他の減価償却資産を取得し、国内にある事業の用に供した時は、その認定日以後10年以内の各事業年度において税額控除が受けられる制度が創設されます。

### (4) イノベーションボックス税制の創設

日本では従来から研究開発費税制として、入口の投資額に税制上の特典を与えていました。イノベーションボックス税制は特許権譲渡等の取引による所得、つまり出口に対して税負担を軽減する制度です。

青色申告法人が、令和7年4月から令和14年3月までに開始する事業年度に、居住者又は内国法人に対する特定特許権の譲渡又は他の者に対する特定特許権の貸付を行った場合は、①特許権譲渡等取引に係る所得金額に対する適格研究開発費割合又は②当期所得金額のいずれか少ない金額の30%を損金算入可能です。

### (5) 法人が有する市場暗号資産の期末における評価

法人が有する市場暗号資産に該当する暗号資産で譲渡についての制限その他の条件が付されている暗号資産の期末における評価額は、①原価法が②時価法のうち、法人の選定した評価方法によります。

### (6) 外形標準課税

外形標準課税の対象法人について、資本金又は出資金1億円超とする基準は維持されます。ただし、当分の間、その事業年度の前事業年度に外形標準課税の対象法人だった場合は、その事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合には、外形標準課税の対象とされます。なお、施行日以後最初に開始する事業年度については、公布日を含む事業年度の前事業年度に外形標準課税の対象法人で、その施行日以後最初に開始する事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合は、外形標準課税の対象とされます。施行日は、令和7年4月1日です。

### (7) 倒産防止共済の損金算入の制限

独立行政法人中小企業基盤機構が行う中小企業倒産防止共済について、共済契約の解除があった後、共済契約を締結した場合には、その解除の日から同日以後2年を経過する日までの間に支出するその共済契約に係る掛け金については損金算入できません。令和6年10月以後の共済契約の解除について適用されます。

## 相続税・贈与税関係

### (1) 事業承継税制の改正

事業承継税制について、特例承継計画等の提出期限が令和6年3月31日から令和8年3月31日まで、2年間延長されます。事業承継税制の特例贈与の適用期限は、従来通りです。

### (2) 住宅取得資金にかかる贈与税の非課税制度の延長

直系尊属からの住宅取得資金の贈与税の非課税措置について、令和8年12月まで3年間延長されます。上乗せ措置の対象となる省エネ等住宅の省エネ性能について、要件変更が行われます。

改正前	改正後
・断熱等性能等級4以上又は 一次エネルギー消費量等級4以上	・断熱等性能等級5以上かつ 一次エネルギー消費量等級6以上

なお、耐震性能、高齢者等配慮対策等級等について変更はありません。また、非課税限度額にも変更がなく、省エネ等住宅であれば1,000万円まで、それ以外の住宅であれば500万円までとされています。令和6年1月1日以後の贈与から適用されます。

## 所得税関係

### (1) 定額減税

令和6年度分の所得税について3万円、令和6年度分の住民税について1万円、結果として1人当たり4万円の定額減税が実施されます。ただし、合計所得金額が1,805万円を超える場合には適用されません。なお、定額減税は、同一生計配偶者や扶養親族も対象となるので、配偶者と子供が2人の場合は、4人分として16万円の減税額になります。最短で6月以降の所得税と住民税から減額されます。

### (2) 適格ストックオプション税制の改正

① 適格ストックオプション契約の権利行使により交付される譲渡制限株式の管理等に関する契約に従って、その株式会社において当該株式が管理等される場合には、金融商品取引業者等の営業所等に保管の委託等をしななければならないとの要件が不要とされます。

② 年間の新株予約権の行使に係る権利行使価額の限度額について、次のとおりとされます。

(イ) 設立以後5年未満の株式会社が付与する新株予約権については、1,200万円から2,400万円に引き上げられます。

(ロ) 設立後5年以上20年未満の上場会社の株式で、上場後5年未満である株式会社が付与する新株予約権については、1,200万円から3,600万円に引き上げられます。

③ 中小企業等経営強化施行規則の改正を前提として、適用対象となる特定従事者に係る要件が緩和されます。

④ 権利者が予約券に係る付与決議の日においてその新株予約権の行使に係る株式会社の大口株主等に該当しなかったことを誓約する書面等について、電磁的記録で提供できることとなります。

### (3) エンジェル税制の改正

エンジェル税制が利用できる投資について、一定の要件を満たすストックオプションによる投資及び中小企業等経営強化法施行規則の改正を前提とする一定の信託を経営強化株式の取得が含まれることとなります。

### (4) 住宅ローン減税の改正

認定住宅等取得して令和6年中に居住の用に供した場合の住宅ローン減税について、次の要件に該当する者を子育て特例対象個人として借入限度額が上乗せされます。

- ① 40歳未満であって配偶者を有する者
- ② 40歳未満の配偶者を有する者又は年齢19歳未満の扶養家族を有する者

	子育て特例対象個人	その他
認定住宅	5,000万円	4,500万円
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円

また、40平米以上の床面積要件の緩和措置は、令和6年中に建築確認を受けた家屋について適用期間が1年間延長されます。

### (5) 既存住宅のリフォームに係る税額控除

既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の特例控除は、子育て特例対象個人が、その者の所有する居住用の家屋について一定の子育て対応改修工事をして、令和6年4月から12月までの間に居住の用に供した場合を適用対象となります。子育て対応改修工事とは、①住宅内における子どもの事故を防止するための工事、②対面式キッチンへの交換工事、③開口部の防犯性を高める工事、④収納設備を増設する工事、⑤開口部・界壁・床の防音性を高める工事、⑥一定の間取り変更工事です。子育て対

応改修工事に係る標準的な工事費用相当額(250万円を限度)の10%に相当する金額が控除額となります。

なお、従来の既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の特例控除については、適用対象者の合計所得金額要件を2,000万円以下に引き下げて、その適用期限を2年間延長します。

## 資産税関係

### 土地に係る固定資産税等の負担調整措置

宅地等及び農地の負担調整措置については、令和6年度から令和8年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みが継続されます。

## 消費税関係

### (1) プラットフォーム課税の導入

国外事業者がデジタルプラットフォームを介して行う一般向け電気通信利用役務の提供のうち、指定を受けた特定プラットフォーム事業者を介して対価を受取るものについては、特定プラットフォーム事業者が行ったものとみなされます。令和7年4月以後に行われる電気通信利用役務の提供について適用されます。

### (2) 国外事業者に対する事業者免税点制度の見直し

① 特定期間における課税売上高による納税義務の免除の特例について、売上高の代替として給与支払額による判定の対象から国外事業者が除外されます。

② 新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、外国法人は基準期間を有したとしても、国内における事業の開始時に、新規設立法人として判定が行われます。

③ 特定新規設立法人に対する納税義務の免除の特例について、特定新規設立法人の範囲に、その事業者の国外分を含む収入金額が50億円超である者が直接又は間接に支配する法人を設立した場合にその法人が加えられます。基準期間を有したとしても、国内における事業の開始時に、特定新規設立法人として判定が行われます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

### (3) 国外事業者に対する簡易課税制度等の見直し

課税期間の初日においてPEを有しない国外事業者については、簡易課税制度の適用を認めないこととなります。また、適格請求書発行事業者となる際の2割特例についても利用できないこととされます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

### (4) 高額特定資産の見直し

高額資産を取得した場合の事業者免税点制度及び簡易課税制度の適用を制限する措置の対象に、その課税期間に取得した金又は白金の地金等の額の合計額が200万円ある場合が加えられます。令和6年4月1日以後の仕入れ分から適用されます。

### (5) 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れ

1件の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの合計額がその年又はその事業年度で10億円を超える場合は、その超えた部分の課税仕入れについて80%の経過措置は認めないこととされます。令和6年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

### (6) 登録申請書の提出期限の変更

インボイス制度で帳簿への記載を要件としていた自動販売機特例については、帳簿への住所等の記載が不要とされました。令和5年10月1日以後に行われる帳簿の記載について、運用上記載がなくても改めて求めないものとされます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TIS税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL: 03-5363-5958

FAX: 03-5363-5449

HP: <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会

# 行動する法人会



## — 令和6年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和6年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

### 自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会  
11月1日

財政・金融・証券関係団体委員長

宗清 皇一 氏 他



### 公明党

税制改正要望等に関するヒアリング  
11月7日

財政・金融部会長 若松 謙維 氏 他



### 立憲民主党

税制調査会ヒアリング  
11月9日

税制調査会長 小川 淳也 氏 他



### 国民民主党

税制調査会ヒアリング  
11月6日

税制調査会長 大塚 耕平 氏 他



### 日本維新の会

11月13日

財務金融部会長 伊東 信久 氏 他



## 自由民主党

10月10日

税制調査会長 宮沢 洋一 氏



左から野坂筆頭副会長、宮沢税制調査会長、飯野税制委員長、田中専務理事

## 財務省

10月27日

財務副大臣 矢倉 克夫 氏



左から丸山税制副委員長、矢倉財務副大臣、飯野税制委員長、田中専務理事

## 国税庁

表敬訪問 11月30日

長官 住澤 整 氏  
次長 星屋 和彦 氏  
課税部長 田原 芳幸 氏



右手前から田原課税部長、住澤国税庁長官、星屋次長  
左手前から飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

## 中小企業庁

10月30日

長官 須藤 治 氏  
事業環境部長 山本 和徳 氏



左から田中専務理事、飯野税制委員長、須藤中小企業庁長官、丸山税制副委員長、山本事業環境部長

## 総務省

10月6日

自治税務局長 池田 達雄 氏



左から丸山税制副委員長、池田自治税務局長、飯野税制委員長、田中専務理事

## 研修会のお知らせ

そこが知りたかったシリーズ①

税理士法人アンシア 代表税理士

斎藤 英一

税理士法人アンシア 資産税専門税理士

熊田原 修司

# そろそろ事業の承継を真剣に考えてみませんか!

令和6年 7月11日(木) 13:30~

そこ知りシリーズでおなじみの斎藤 英一 税理士が、事業承継を知り尽くした、元国税調査官の熊田原 修司 税理士と120分で、事業承継の疑問をすっきり解決いたします!

税理士法人アンシア 資産税専門税理士

熊田原 修司

### 《セミナー内容》

1. そもそも事業承継は何が問題なのか
2. 事業承継はどういう手順で考えればいいのか
3. 事業承継でどんなコストがかかるのか
4. 公的機関の支援策はあるか
5. 3つの事例

### 《講師紹介》

税理士法人アンシア 代表税理士、行政書士

斎藤 英一

地元、阿佐ヶ谷で『お客様に安心と幸せを提供する』会計事務所を20年以上営む。

幅広いテーマで、わかりやすいセミナーを多数開催。

著書には「親子で進める二世帯住宅節税」(幻冬舎)等がある。



2015年まで税務署及び国税局勤務  
【国税局時代】

- 資料調査課にて大規模相続税事案の着手

- 査察部にて大口脱税事案の摘発

【税務署時代】

- 麹町税務署、麻布税務署の資産税第1統括官として署内全体の相続税調査の企画立案



2015年税理士登録以降

- 自社株算定及び事業承継対策の提案・実行延べ200社

- FP業界紙にて「贈与税改正の歴史と未来」等を掲載

- 大学客員教授として「相続・贈与の概要」のタイトルで講義

申込方法: 別紙申込書に記入の上、FAXでお申し込みください。



# Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償  
**ハイパー任意労災**(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償  
**ハイパーメディカル**(業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで、労務・雇用トラブルに備える  
**スマートプロテクト**(総合事業者保険)

地域社会に貢献する  
**ビジネスガードAUTO**(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険  
**オールスター**  
**ALL STARS**(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える  
**プロパティガード+企業地震保険**

個人情報の漏えい事故対策 マインパー対応  
**情報漏えいガード**(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える  
**MRP保険**(マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン  
ワールドリスク  
**WorldRisk**

AIG損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先  
東京第一プロチャネル営業部  
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20神谷町MTビル15階  
TEL. 03-5401-3650 FAX. 03-6694-8207  
午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)

# 第12回 通常総会のお知らせ

令和5年度の決裁書類等の承認、令和6年度の事業計画並びに予算報告のための通常総会の日程が下記のとおり決定しました。多数のご参会をお待ち申し上げます。

## 記

日時 令和6年 5月21日 (火)

第一部 通常総会 午後3時30分(受付：午後3時より)

第二部 講演会 午後4時30分～

「杉並区にネパールの人が多い訳は？」  
— 多文化共生社会の実現に向けて —

第三部 懇親会 午後6時～ (会費：10,000円)

場所 大宮八幡宮 清涼殿 杉並区大宮2-3-1 TEL 3312-7515

講演会の詳細は同封のチラシ「特別講演会のご案内」をご覧ください。

## 総会委任状提出のお願い

お手元に はがきが ある方

ない方 →

公益社団法人杉並法人会第12回通常総会

法人所在地  
法人名  
出席者氏名  
『総会』(出席・欠席) 『懇談会』(出席・欠席)  
(上記どちらかに○印を付けてください)

◎総会にご欠席の場合は必ず5月13日(月)までに  
下記の委任状に記入捺印の上ご返送願います。

☆ 委 任 状 ☆

私は( ) 殿)を代理人と定め、  
2024年5月21日開催の公益社団法人杉並法人会第12回  
通常総会の議決権を行使することを委任します。  
2024年 月 日

法人名  
代表者氏名 印

※代理人名が無記名の場合は副会長飯田勇一に委任したものとみなします。飯田副会長が欠席時はホームページに記載されている副会長一覧に従い次の副会長に委任したものとみなします。

会長は定款第14条の定めにより議長になるため  
代理人に記載しないようご注意ください。

出席される方のお名前  
を必ずご記入ください

出席または欠席のど  
ちらかを○で囲んでく  
ださい

空欄でもかまいません  
※議長、会長は記載し  
ないでください

記入いただいた日付を  
ご記入ください

総会を欠席される場合  
は、必ず法人名・代表  
者名をご記入くださ  
い。捺印も忘れずに!

★総会開催のご案内往復はがきは4月1日以降に正会員に発送致します。

委任状の再送を希望する方はお電話ください。

TEL 03-3312-0912

## 新春特別講演会

### 『認知症予防と音楽— 高齢化社会を素敵に…』

1月25日(木)、新春特別講演会『認知症予防と音楽—高齢化社会を素敵に…』が開催され、30年以上、認知症の方と介護者を見つめ続けている横浜鶴見リハビリテーション病院病院長 吉田 勝明先生にご講演頂きました。



「認知症は隠してはダメ、恥ずかしいなどと身をすくめないうで、前向きに生きて行かなければ」と、ポジティブな方法を熱く語っていただき、人生のさまざまなエピソードにはその時々音楽が刻み込まれていると音楽療法の有効性も紹介いただきました。

講演で紹介された「京都・伏見認知症母殺害心中未

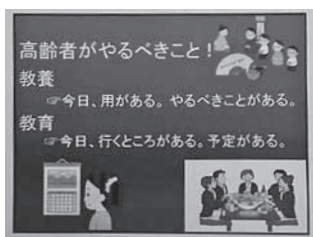
「認知症は隠してはダメ、恥ずかしいなどと身をすくめないうで、前向きに生きて行かなければ」と、ポジティブな方法を熱く語っていただき、人生のさまざまなエピソードにはその時々音楽が刻み込まれていると音楽療法の有効性も紹介いただきました。

遂事件」のドキュメントに来場者の中には涙をためている方々がたくさんおられました。

吉田先生からは、高齢者がやるべきことは①教養『今日、用がある。やるべきことがある。』②教育『今日行くところがある。予定がある。』この2つを心がけることで生活は大きく変わると結んでいただきました。

最後には、エレクトーン奏者 仁科 愛さんの進行で懐かしの青春ポップス『恋のバカンス』『青春時代』をみんなで一緒に体を動かしながら歌い、元気に明るく楽しんでいただきました。

当日は、100人の方にご来場をいただき、席を追加するなど大好評な講演会でした。



## (株) JA東京中央セレモニーセンター

ご葬儀も事前見積り時代の時代です。

### ご葬儀<sup>無料</sup>相談開催中!!

どのようなご相談でも結構です。  
お気軽にご相談ください。



お預かり  
ルーム  
完備

### 成田東店

〒166-0015 東京都杉並区成田東5-18-1  
<https://www.ja-tokyo.co.jp>

TEL.03-3220-3737



ご葬儀のご用命は…

☎0120-090-504 24時間受付

ペットの供養



- 火葬
- 葬儀
- 納骨

<https://www.petsougi-tokyo.jp>

☎0120-50-1059

てんごく



### 自分整理は お部屋の整理から

**生前整理 遺品整理**

お身内の方が遠方にいたり、  
高齢のために片付けのできない方…  
お気軽にご相談ください。

**お見積り無料**

TEL.03-5315-1717





研修会報告

地域未来セミナー

【実例から学ぶ労働力供給減少とAI】

12月12日(火)、現代社会で直面する少子高齢化と労働供給の減少を、AIやテクノロジーの導入により、解消する方法を商店街や地域イベントなど身近なテーマで事例を紹介し、また参加者の事業への応用を検討する内容で地域未来セミナーを会員のネイバーズグッド(株)の柴田 真光氏を講師で開催しました。

実際にAIの導入作業を体験するなど、テキストやWebからのワンウエーの知識でなく短時間でしたが実体験ができ、参加者から非常に好評でした。個別の事業への質問もあり、時間的な制限で回答は個別に後日となったのが少し残念でした。

初めてのイブニング時間帯での開催、テーマの具体性の事前周知不足もあり参加者は少なかったですが、継続していくセミナーとしていきます。

視察研修

崎陽軒横浜工場見学

3月15日(金)、うららかな春の日差しの中、厚生委員会企画の崎陽軒横浜工場に行ってきました。係の方のご案内で、現場を窓越しに見学。シ



ウマイ弁当やシウマイの製造過程は、ロボットと人との共演で、完成していく様子は、整然としていて気持ち良いものです。崎陽軒の歴史などの映像も見ながら、空腹感が、

増してきます。

見学の最後は、出来立てシウマイの試食でにっこり。

その後、中華街で昼食、散策と総勢21名、心もお腹も満たされた1日でした。



いきいき未来の住環境  
KOHXAI

毎日の暮らしをいきいきと  
未来につなげる住環境の創造

建築物のどこにどのような材料が必要か、工期にあわせて的確に品物をお届けします。  
その過程には、より良いものを提供・提案できるプランニング能力、しっかりした納期管理が重要。営業担当がお客様との間で適切なコミュニケーションを築き、業務・管理担当がそれを受発注、事務処理、そして確実に配送する。  
社内のチームワークが力を発揮します。

www.kohxai.com

コーガイ株式会社

本社 〒166-0015 東京都杉並区成田東5-35-10 TEL.03-3393-2160 FAX.03-3393-3063  
杉並営業所 TEL.03-3393-2161 立川営業所 TEL.042-536-0772 埼玉営業所 TEL.04-2954-2345  
水彩プラザ ☎ 0120-17-5031 小金井営業所 TEL.042-383-5531 所沢営業所 TEL.04-2945-0810

# はなさき 話の花咲びと No.10

ずいよう

瑞鷹株式会社

常務取締役 営業統括

瑞鷹赤酒東京店 取締役支配人

吉竹 照明 さん

杉並区和泉3丁目59-25 TEL03-3322-4236

<https://www.zuiyo.co.jp>



「三四郎は熊本で赤酒ばかり飲んでいて(中略)熊本の学生はみんな赤酒を呑む。それが当然と心得ている。」と夏目漱石は、小説、三四郎に記しました。赤酒は、熊本では御国酒と呼ばれるくらい、明治の頃までポピュラーな酒でした。」



**本社は、熊本ですね。そもそも赤酒とは、どんなお酒ですか？**

米を原料に、清酒と同様の工程で仕込みますが、「もろみ」の発酵終了後、木灰を加えることにより保存性を高めることから【灰持酒】と呼ばれます。酸敗(腐敗)を防ぐために木灰を入れ、酒の酸を中和する製法です。灰持酒のルーツは、平安時代までさかのぼります。延喜式(法典)に宮中の儀式酒に白貴と黒貴を供えたとあり、白貴は白酒。黒貴は黒酒(白酒に木灰を加える)とあるので、赤酒の起源と言われています。赤酒は熊本では、加藤清正が熊本城を築城するころ(1600年代初頭)には、庶民の酒と親しまれ、江戸時代に入ると、肥後細川藩が、他藩の酒(旅酒)の流入を禁じ、原料も熊本のみで作る御国酒として、保護していきました。そのため、明治初頭までは、熊本では、酒といえば、赤酒でした。それが西南戦争(1877年)以後は、清酒の需要が増していきます。慶応3年(1867年)創業の弊社は、いち早く清酒の製造にも着手しました。その後赤酒は、第二次世界大戦時中に配給米の逼迫により製造が中止になりました。戦後弊社が赤酒を復活させてから「お屠蘇は赤酒」への営業を進め、いまでは熊本のご家庭のお正月の風物詩になっています。

「大阪の板前さんが熊本の料亭で調理場を任せられ、そこで働く人たちの作るまかない料理が美味しい、なんでや?と…聞けば、みりんの代わりに赤酒を使っていると分かったのです。初めて知った赤酒に、これはいけるで!そこから、全国の料理人に、調味料としての赤酒が広まっています。」



**東京に進出なさったのは、いつごろですか？**

熊本でも、赤酒の出番は、お正月の季節商材としての出荷が主でした。そこへ思いがけず、板前さんから、東京の調理師会を紹介していただきました。料理用としての赤酒の可能性を宣伝、拡売するため熊本から営業隊が上京し、料亭を巡り赤酒の魅力を、伝え歩きました。「なぜ、料理がおいしくなるのか?赤酒は微アルカリ性です。肉や魚の身を締めず、ふっくらと柔らかく仕上げ、こうじの上品な甘

みと発酵により醸し出された旨みが、でるのです。本来の赤酒には、甘みが足りないので、甘みも加え改良し、みりんと同様の使い方で、お試しください。と一軒、一軒、丁寧に説明しました。」肥後もっこす(熊本県人)は、こうと思ったらひかない熱さがありますからねえ(笑)女将さんや板長から、色よい返事をもらうまでは熊本に帰らないぞとの決意でした。その熱意が実り、昭和34年、築地や銀座の料亭にも近い日本橋矢倉町(東日本橋)に「赤酒の店」を出しました。その後は浅草、そして昭和43年、この杉並永福町に参ります。



**「今、赤酒は加工食品メーカーやお弁当チェーン店で、需要を伸ばしています。企業の栄養士さんから、科学的な成分の数値化や官能評価等の結果も求められます。私も官能評価士の資格を取りました。」**

### **営業先の変化ですか？**

東京でも、赤酒はプロの料理人の確かな舌の後押しが口コミとなり、広まっていきました。それがバブルの崩壊以降、料亭の数が減少し、苦戦。そこで、食品加工の分野に、挑戦したのです。企業専属の栄養士さんに認められるには、赤酒の成分分析や、試作品の提供などが必須となり、東京家政大学の先生に、分析をお願いしたところ、アルカリ効果や魚や肉へのマスキング効果(生臭さを消す)の数値が高く、私たちも、自信を持ってお勧めすることができました。結果、現在、大手スーパーマーケットのから揚げなどのお惣菜、コンビニではプリンなどのスイーツにも使われています。加工食品パッケージに貼られた原材料表示に赤酒とあると、嬉しくなります。(笑)

### **お仕事への情熱や真摯な姿勢の源は、どこから？息抜き法と好きな花。**

私も肥後もっこすです。ここ永福町の東京店で鍛えられ40年余り。海軍出身の初代東京店の上司からの指導を、受け継いでいます。その一つが清掃です。社内から営業車まで、毎朝、社員一丸となって、行ないます。上司は、厳しく暖かい人でした。知名度の低い赤酒を東京の人に知らせたいの一心で奔走しました。その背中を追いかけて、私も夢中で走ってきたように思います。息抜きですか…そういえば、プライベートでも走っています。(笑)休日は、神田川や善福寺川沿いを10キロ程、ジョギングしています。毎年、熊本城マラソンに参加したのですが、今年は東京マラソンに挑みます。会社のTシャツ着ますよ。もちろん、赤酒と書かれています。あれ…息抜き中も仕事をしていますねえ。(笑)好きな花は、桜です。子供が3人いますが、小さい頃の入学や卒業の思い出が、桜が咲くと蘇ってくるんです。川沿いの桜の下を走るのは格別ですね。特別な花です。



### **【話の花が咲いたあとで】**



スーパーマーケットやインターネットで、購入できる赤酒。早速、私も調味料コーナーで求め、使用しました。すると、煮物や炒めものも、あら？ お料理の腕が上がったかしらん?! と錯覚するほど(笑)美味しいです。瑞鷹さんのホームページから、赤酒ドットコムでいろいろなレシピを試せます。我が家では加藤清正公、細川藩のお殿様、かの文豪夏目漱石もたしなんだ赤酒が、台所で活躍中です。

# フードドライブ

年末年始 たくさん、フードドライブのご協力をいただきました。  
 今回は桃の缶詰・フルーツミックス缶詰・お米・うどん etc たくさんの食品を  
 いただきまして本当にありがとうございました。

こちらの方は杉並社会福祉協議会を通じて区内の子ども食堂へ・・・



いつもご協力ありがとうございます。

またお供え餅をたくさんいただきましたので、寺子屋 in 妙法寺へお持ちしたところ年明けに以下のお手紙をいただきました。

おかげさまで、無事寺子屋書き初めを開催することが出来ました。  
 年末に賜りました沢山のお餅は、子ども達44名・スタッフ24名の胃袋の中に消えてゆきました。  
 お家ではなかなか食べる機会のないお雑煮なので、お代わりする子どもが続出致しました。  
 今後ともお力添えを賜りますよう、何卒宜しく  
 お願い申し上げます。  
 堀之内妙法寺 望月 拝

## 社会貢献委員会

### 第23回 杉並チャリティまつり開催！ 能登半島地震義援金にも多くのご厚志

3月1日(金)、杉並法人会恒例のチャリティまつりが、座・高円寺2で開催され、チケット完売の大盛況で200人以上のお客様にお越しいただきました。

今回は、九代目林家正蔵師匠に高座をお願いいたしました。当日は正蔵師匠が副会長をされている落語協会が100周年の初日で、鈴木演芸場で昼席を行ってから駆けつけていただきました。

高座に姿を現すだけで場内を明るくできる数少ない噺家のお一人である師匠、おもてなしの心いっばいに開宴前から普段着でステージに上がって聴衆の皆さんに早速リップサービス！会場はスタート前から笑いの渦……でした。

演目は古典落語『新聞記事』(阿弥陀ヶ池)、トリは古典落語『ねずみ』(別題に甚五郎の鼠)をご披露いただきました。そして師匠のご長男林家



たま平さんの落語と、見ていてハラハラドキドキ感最高の曲独楽師三増 紋之助さんの華麗な曲芸が場内を大いに盛り上げ、熱気に満ちた2時間でした。

場内・ロビーでの『令和6年能登半島地震災害義援金』では皆さまから71,297円のご厚志をいただきました。心より御礼申し上げます。

来年も皆様にご満足いただけるチャリティまつりを企画してまいります。

<b>4F 内科・循環器内科</b>		<b>3F 区民健診・がん検診</b>	
診察時間 月 火 水 木 金 土 日祝		人間ドック・各種健康診断	
9:30~12:00 ○ ○ ○ ○ / △ /		受付時間 月 火 水 木 金 土 日祝	
15:00~18:00 ○ ○ ○ ○ / / /		8:40~ ○ ○ ○ ○ ● ▲ /	
△糖尿病内科 9:00~13:00		※法定健診、特定健診、企業健診など	
診療☎03-6383-1870		●レディースデイ ▲第1・3のみ	
健診☎03-6383-1873			
医療法人社団はなぶさ会		杉並区高円寺南4-6-7	
しんえい内科健診クリニック		アンフィニビル3・4階 高円寺駅より徒歩3分	



電気設備工事・太陽光発電設備工事 設計施工  
介護予防通所 介護施設

## 牧野電設工業株式会社

代表取締役会長 牧野 光洋

本社 〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 3-25-5  
TEL: 03-3313-2511 (代)  
URL <http://www.makino-dk.co.jp/>

## 保険を選ぶ前に代理店を選びましょう

地域の方とともに 損害保険会社・生命保険会社からベストアドバイス！

◆ ◆ ◆ 保険で肝心なのは、いざというときのアドバイスと問題解決力 ◆ ◆ ◆

法人向け損害保険 貴社に最適なリスクマネジメント

法人向け生命保険 財務基盤強化策や役員報酬体系の最適なお提案！

お問合せはこちらまで



株式会社 大藪保険コンサルタント

〒167-0032 東京都杉並区天沼3-2-6 トヨタマビル 2F

大藪保険コンサルタント 検索 office@yabuyabu.com

0120-082-313



## 部会だより

### 税務研修会 『鳴原署長講話』 — 『働く主婦の社会保障と税』 —

#### 女性部会

11月30日(木)、<sup>しぎはら</sup>鳴原署長から税務研修講演をいただきました。

きました。

税金や社会保険料が発生する境目となる年収額『壁』。分かっているようで理解していない重要事項です。

署長から一つ一つ丁寧な説明を頂き女性部会の皆さん、メモをとりながらスクリーンにくぎ付け……。

税金の3原則の一つ、簡素の原則に基づき税制の仕組みをできるだけ簡素に、女性部会の皆さんに理解しやすい様工夫された講義は充実そのものでした。第2部では署長のライブコンサートは会



場の都合で出来ず、DVDでのエレクトーンワールドをご披露いただき、知識と芸術の素晴らしい講演会となりました。



### 女性部会 賀詞交歓会

2月7日(水)、吉祥寺東急レイホテルで女性部会の新年賀詞交歓会が開催され、今年は50名の皆様に参加されました。



会の冒頭では新年早々、世界を震撼させるニュース、関係各者の早期の回復を願い、次々に運ばれる美味しいお食事に初めてお会いする方



## 九州路

### 四季の家庭料理

法事懐石・新年会・忘年会・謝恩会  
ご予約承ります。

梅里1-8-14 パールマンション1F  
TEL 03-5913-8085

あふれる想いに寄り添う葬儀

## コムウェル

法人会会員様及び従業員、ご家族様には  
特別割引価格で対応いたします。詳しくは、  
(株)コムウェルセレモニー事業部までご連絡ください。

☎ 0120-22-5940

<https://www.comwellceremony.co.jp/> コムウェルセレモニー 検索

建築用板硝子・鏡・アルミサッシ・工事請負

東京都知事許可(般-23)第27375号

ガラス施工一級技能士

## (有)川越屋硝子店

代表取締役 戸門昌熙

〒166-0004 杉並区阿佐谷南3-3-1

TEL (3391) 1309・4847  
FAX (3391) 6222

## 富士産業(株)

秦 正男

E-Mail : [fujisan3@fujisangyo-1957.jp](mailto:fujisan3@fujisangyo-1957.jp)

静電植毛資材の販売／集塵機のメンテナンス

とも自然と会話が弾みました。

今年は二胡奏者のチェンミンさんをお迎えして二胡とギターの演奏があり、お腹も心も満たされ何とも贅沢な時間でした。

沢山の方に出会えたこと、役員の皆様の心からのおもてなしに感謝いたします。

## 令和6年度 女性部会全体連絡会議

令和6年2月26日(月)に、新宿京王プラザホテルにて女性部会全体連絡会議が、各法人会女性部の皆さまとご来賓の方々、総勢200名で行われました。東法連・全法連女連協の報告事項に続き、井出留美さんを講師に招き“食品ロス”に関する講演をいただきました。最近よく耳にする3R、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の大切さを学びました。

そして1部の後半では「税に関する絵はがきコンクール」選考結果発表がありました。残念ながら杉並法人会は受賞ならずでしたが、各賞に選ばれた作品はどれも素晴らしく、納得のいくものでした。表彰式には小池百合子都知事もお越しになり、お祝いのお言葉を頂きました。



2部の交流懇親会では、女連協副会長でもある原田女性部会長の乾杯の挨拶で、華やかにスタートしました。

他会の女性部会の皆さまと情報交換が出来て有意義な時間を過ごしました。

アフラックは、1983年より「法人会福利厚生制度」を受託しています。あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



(引受保険会社) **アフラック** 東京総合支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

毎年3月と7月 中野ZEROにて健康診断を実施しております

## 生活習慣病健診

◆コース名・検査項目 (一般定期健康診断の検査項目はすべて含まれております。)

### 総合喀痰(タン)コース

総合コースに喀痰検査を追加したコース。採痰容器をお送り致します

### Aコース

視力・聴力検査・呼吸器・循環器・消化器系・腎・肝・脾機能検査・糖尿病検査高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血検査・眼底・眼圧検査・診察

### 総合コース

Aコース+腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査+超音波(腹部胆肝脾腎脾5臓器)検査+B型・C型肝炎検査

### Sコース

Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血)検査を省略したコース

### オプション検査

〈上記各コース受診の方に対し、ご希望により行ないます。(別料金)〉

- アミノインデックス……血液中のアミノ酸濃度からガンである可能性を評価(採血検査)
- Lox-index……脳梗塞・心筋梗塞の発症リスク検査(採血検査)
- 頸動脈超音波検査……超音波画像により、頸動脈の状態や血液の流速等を診断します。動脈硬化の状態がわかり、各疾患(脳卒中、脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血、狭心症、心筋梗塞、甲状腺等)の予防に役立ちます。
- 女性健診(女性対象超音波検査)所要時間約10~15分くらい……乳房・下腹部(子宮・卵巣)を超音波で検査します。(女性スタッフが下腹部の視診、触診はいたしません)
- ABC検査(胃ガンリスク検査)……ピロリ菌IgG抗体検査とペプシノゲン検査の結果から、胃がんのリスクを分類します。(採血検査)
- 前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)……前立腺の異常に的を絞って反応し前立腺肥大症や膀胱腫瘍も発見されます。(採血検査)
- 甲状腺検査……血液中の甲状腺ホルモンバランスを検査
- NT-proBNP……心臓への負担を示す検査です。(採血検査)

コース	一般料金(参考)	会員特別料金(税込)
総合喀痰	55,300円	39,500円
総合	54,800円	39,000円
A	29,100円	22,900円
S	22,900円	18,100円

オプション検査料金		
アミノインデックス	22,800円	MAST48mix 15,400円
Lox-index	13,500円	ABC検査 4,700円
頸動脈超音波検査	7,600円	前立腺(PSA) 3,600円
女性健診	4,300円	甲状腺検査 4,900円

※従業員・パート等(但し、役員のみ受診は除く)の健診料金は福利厚生費として認められます。詳しくは税務署法人課税部門へ。

お問合せは (一財) 全日本労働福祉協会 TEL: 03-5767-1714 (直通) 受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00

—— 会員増強にご協力下さい。 ——

## 第3ブロック

### 第3ブロック(林ブロック長)では11月28日(火)に秋季研修会を開催しました

今回は元海上自衛隊作戦教官である浅野 潔氏(エンドステートナビゲーション代表)に日本を取り巻く安全保障環境の真相 ～中小企業経営者が考えるべき「大切な事」とは?～ をテーマに講演いただきました。さすが元作戦教官のお話、防衛の極秘内容に触れられとても興味深い内容でした。ニュースで聞けない情報が多く、国際的に日本が置かれている安全保障的な立場が思いのほか脆弱で、危機感を感じ、もう少し、多くの方が、安全保障の話題に関心を持たなければと感じました。



## 第5ブロック

### 第5ブロック(小野ブロック長)11月27日(月)に秋季ブロック研修会開催しました

今回は多摩を散策し東京のミニ歴史探訪を企画しました。

最初に羽村取水堰を東京都の職員の方に案内していただきました。

羽村取水堰は玉川上水と同時に建設され、承応2(1653)年に完成しました。玉川上水は、江戸の人口が増えたため幕府が多摩川の水を江戸に引く計画を立て、当初は国立の青柳付近、次いで福生の熊川付近に取水口を設けましたが失敗し、現在の羽村地点となりました。

次に一般にはあまり公開されていない、田村酒造(福生市)はお馴染みの代表酒銘の「嘉泉」の蔵元です。敷地内各所で井戸を掘ったところ、大櫓の根元から泉が湧き出したため、これにちなんで酒銘を「嘉泉」と名付けられたそうです。家訓は「丁寧に造って、丁寧に売る。」

そして昼食は燈々庵(あきる野市)古き良き日本の風情とモダンさが融合した全く新しい空間の中で、うっそうと木々が茂る緑溢れる中庭を臨みながらの懐石料理とギャラリーは大満足のひと時でした。

最後にあきる野市にある臨濟宗建長寺派の寺院。東京都指定史跡、秋の大銀杏が有名である広徳寺を見学してきました。

日ごろの都会の喧騒を離れ充実した一日でした。

ご参加いただいた皆様ありがとうございました。



## 第5ブロック 税金クイズ


3月10日(日)、『方南町銀座商店街 わくわくまつり』に第5ブロック(小野ブロック長)税金クイズコーナーで初参加致しました。当日は天候にも恵まれ、設営に四苦八苦しましたが、おかげさまで15時過ぎ用意した参加賞200個がすべて終了。小学生の皆さん、パパ・ママからも好評をいただき、夏にまた参加致します。

### 税金QUIZ

Q 1  
高校生がアルバイトをして、バイト料をもらっても税金がかからない。  
 ○  ✖

Q 2  
江戸時代には捕鯨にも税金がかけられていた。  
 ○  ✖

Q 3  
ワインは白ワインより赤ワインの方が、税率が高い。  
 ○  ✖



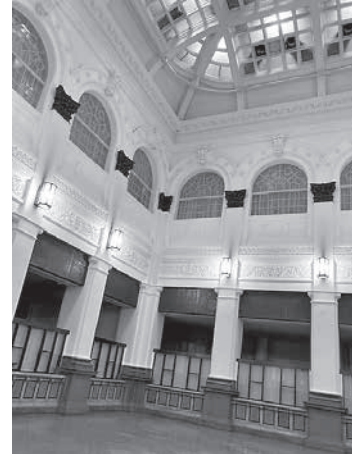




## 第6ブロック

### 第6ブロック研修 日本銀行本店見学

2月8日(木)に、日本銀行本店見学を行いました。  
当日は15名が参加し、上空から見ると「円」に見える建物内や、以前使われていた地下金庫の中を見学しました。  
建物は国の重要文化財に指定されており、歴史や成り立ちを1時間の見学の中で学ぶことができました。



株式会社 オータカ

取締役社長 大高一義

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内3丁目37番5号  
TEL 03(3315)7151 (代) FAX 03(3315)7155  
<http://www.ohitaka.co.jp>

配車実績 東京NO.1

配車センター 03-3361-2111

ナビダイヤル 0570-550-555

スマホで呼ぼう!! 東京無線タクシー!!  
無料でアプリをダウンロード!!

『お出かけは まかせて安心 東京無線』



東京無線タクシー

東京無線グループ 新日本交通株

## 従業員の退職金準備は

# 東法連特定退職金共済制度

### 東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手续で加入できます

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・  
お問い合わせは

**TTK** 公益 東法連特定退職金共済会  
財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



# 相続・贈与のことは 大和証券へ

積み重ねてきた資産を

大切なご家族へ。

相続・贈与のことは

大和証券に

ご相談ください。



ダイワの相続コンサルタントが  
相続・贈与のお悩みを解決します。

## 相続コンサルタント

相続・贈与の  
専門コンサルタント

高度な知識と  
豊富な経験

お悩みのご相談から  
お手続きまで

## 大和証券

Daiwa Securities

阿佐ヶ谷営業所 TEL(03)4316-7520  
(電話受付時間/平日8:00~18:00)  
杉並区阿佐谷南3丁目31番13号(稲葉ビル2階)

商号等: 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

●当社の取扱商品等へのご投資には、商品ごとに所定の手数料等をご負担いただく場合があります。●各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。●各商品等の「契約締結前交付書面」等をよくお読みください。

当金庫は、地域の皆さまの持続可能な繁栄を  
全力でサポートいたします！

## 人に地域に未来に “やさしい” 西武信用金庫

### 阿佐ヶ谷支店

杉並区阿佐谷北 4-23-7  
☎03-3337-3221

### 浜田山支店

杉並区浜田山 3-26-16  
☎03-3313-8201

### 久我山支店

杉並区久我山 4-2-2  
☎03-3332-3301

### 阿佐ヶ谷南支店

杉並区阿佐谷南 3-32-18  
☎03-3391-7111



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)  
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902（明治35）年に創業しました。  
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。  
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した  
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、  
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)  
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた  
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル  
(設計:W・M・ヴォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

さあ、保険の新次元へ。  
**T&D** 保険グループ

新宿支社/東京都新宿区新宿4-3-25(TOKYU REIT新宿ビル6F)  
TEL 03-3357-5221

# 新入会員紹介

## (株)BEYOND THE PINE

第1ブロック

業種：飲食業

杉並区阿佐谷北1-34-5  
tel.03-5356-9753

## (株)MIMA

第2ブロック

業種：オンラインショップ経営  
「真実はいつもひとつ」



杉並区高円寺北1-18-7 久保井ビル2F  
tel.03-6681-0530 <https://mimaa.net>

## 杉湘(株)

第1ブロック

業種：不動産関連事業

不動産の事全般、リフォームなどの紹介案件が主です。

杉並区阿佐谷北3-36-18  
tel.03-5356-7880

## (株)西北企画

第2ブロック

業種：サービス業イベント企画・運営

見本市、販促イベント、祝賀会など各種イベントの企画、運営支援を行います。



杉並区高円寺北1-26-3-407 INITIAnakano  
tel.03-5942-4837 <http://www.sei-hoku.com/>

## 赤坂たまよ

第1ブロック

誰も孤立しない杉並区を、地域の皆さんと一緒に作っていききたいと思います！

メール akasakatamayo@gmail.com

## 斎藤 明美

第2ブロック

業種：不動産賃貸業

杉並区高円寺北3-13-11 レガー口201  
tel.03-3339-8367

## 武楽座(合)

第1ブロック

業種：舞踏団

武楽座は、日本の心を侍の美と芸術にのせて世界にお届け致します。



杉並区阿佐谷南2-4-13-202  
tel.090-1882-3751 <https://bugaku.net>

## 富田 孝

第2ブロック

業種：印鑑、印刷業

杉並区高円寺北3-24-8  
tel.03-5356-9485

## デリス

第1ブロック

業種：カフェ・フットケア

美味しいコーヒーとワンプレートランチ。痛い足の悩みにはフットケア お気軽にお電話を！



杉並区成田東4-20-17 tel.03-5306-2525  
<https://www.ensen-ado.com/delices/enzyme.htm>

## 杉並区家庭福祉員グループ アレーズ

第2ブロック

業種：保育

資格のある保育士が区の委託で家庭的な雰囲気を、大切に保育している施設です。

杉並区高円寺北3-28-12-101  
tel.03-3337-4337

## (株)さくら

第1ブロック

業種：測量業・補償コンサルタント業



杉並区成田東4-36-15-6階  
tel.03-5942-7273 <http://k-sakura.com/>

## 池畑守税理士事務所

第2ブロック

業種：税理士

記帳代行、税務相談承ります。消費税、相続税に強みがあります。

杉並区高円寺南4-5-5-2F  
tel.03-5929-7961

## (有)ドゥ・カンパニー

第1ブロック

業種：計算受託

地域に根付いたネットワークとコミュニケーションを大切に、企業の結びつけ、新しいビジネスの立ち上げを、サポートします。



杉並区成田東5-35-15 THE PLAZA F702  
tel.03-3220-0641 <http://www.docompany.jp>

## (株)アントワークス

第2ブロック

業種：飲食業



杉並区高円寺南4-21-7  
tel.03-6744-6812 <https://antoworks.com/>

**(株)山岡交易** 第2ブロック

業種：石工事業

杉並区高円寺南4-22-11 岡本ビル  
tel.03-5305-1988

**てらだ はるか** 第4ブロック

メール teraharu.minnanomachi@gmail.com

**(株)ハイラックProワークス** 第2ブロック


業種：ビルメンテナンス

杉並区高円寺南4-23-5 ACPビル2F  
tel.03-5848-8220

**(株)秀英舎** 第6ブロック

業種：揚重工事業

愛情は一途に。友情は永遠に。恩情は全てに。




杉並区和田1-15-11 大塚マンション303  
tel.03-5328-8230 <https://www.shueisha-tokyo.com/>

**竹見公認会計士事務所** 第2ブロック

業種：公認会計士税理士

事業に関するお悩み、お気軽にご相談ください。  
税務から経営助言まで幅広く対応します。



杉並区高円寺南4-44-3 マーキュリービル4階  
tel.03-3315-3161 <https://takemi-cpa.com/>

**竹本電気設備管理事務所竹本正司**(日本テクノ協会・日電協 所属) 第6ブロック

業種：電気保安管理技士


キュービクル(高圧受変電設備)【自社ビルに設置】の維持運用は16年の経験のプロにお任せください。

杉並区和田2-5-1-110号 コーシャハイム杉並和田  
tel.080-1414-2576

**ぷらす鍼灸整骨院浜田山院** 第4ブロック

業種：医療業

お身体の状態やお困りの症状に合わせて治療させていただきます。  
猫背や骨盤の歪み、頸や肩のお辛さ、ぎっくり腰にも対応。



杉並区浜田山3-34-26  
tel.03-3304-5050 <https://www.plusseikotsuin.com>

**佐藤 恵子** 管轄外

業種：保険代理業


日本生命とあいおいニッセイ同和損害保険の代理店をしています。

新宿区西新宿1-20-3-4階 ニッセイ保険エージェンシー(株)  
tel.03-5324-2027

**(株)Essential Value** 第4ブロック

業種：Webマーケティング

個人の能力に頼らなくてもマーケティングの仕組  
み化で、売上アップを実現します。



杉並区浜田山4-19-29  
tel.03-4221-4075 <https://essential-value.jp>

**(有)エム・イー** 管轄外

業種：不動産業


各種補助金申請、各種許認可、遺言相続業務、会計記帳  
承ります。初回相談料無料

新宿区新宿5-18-7  
tel.03-3200-4539

**(株)アズ建設** 第4ブロック

業種：建設業

時間が経つごとに経年変化していく素材をつかって愛着  
がもてる「住み継げる家をつくる」仕事をしています。



杉並区永福3-47-11  
tel.03-5355-1236 <https://www.az-ken.com>

**(株)ミライトアップ** 管轄外

業種：建設業

杉並区荻窪1-8-2 ピッコロオペラA  
tel.03-6338-2300

**china kitchen 広州** 第4ブロック

業種：飲食業

四川料理を中心とした日本人の味覚に合う本格中華を、  
気軽に楽しむことができます

杉並区高井戸東4-8-24 ラフォート高井戸1F  
tel.03-3333-2439

**山本俊介公認会計士税理士事務所** 管轄外

業種：税理士、経営コンサルティング

税理士業のほか、組織的な経営体制への移行にかかるアドバイス  
やM&Aに関するアドバイス等も積極的に取り組んでいます。

杉並区南荻窪4-8-6  
tel.090-6497-0851

**日本料理よこ倉(株)一慶** 第4ブロック

業種：飲食業

旬の食材に拘り、その持ち味を最大限に生かした  
会席料理を、ご提案しております。



杉並区高井戸西3-7-5 B1F tel.03-5344-9598  
<https://www.nihonryouri-yokokura.com>

**門ひろこ事務所** 管轄外

杉並から日本を元気に！日本から杉並に力を！  
愛する地元・杉並の為に頑張ります！

杉並区天沼3-27-7 長寿庵ビル2F  
tel.03-6383-5181 メール info@kado-hiroko.jp

**鈴木ちづる事務所**

管轄外

杉並区井草3-1-16-503  
 メール chizuru.suzuki3@gmail.com

**ローリエ(有)**

管轄外

業種：雀荘

中央区日本橋兜町8-11 第2山種ビル2F  
 tel.03-3664-0560

**黒崎裕一事務所**

管轄外



中野区本町4-48-10-1F  
 tel.03-6382-8282 kuro1.jp

**二瓶 翔太**

管轄外

業種：税理士

江戸川区瑞江2-44-6  
 tel.090-6954-3339

**伊藤 洋**

管轄外

業種：生命保険業・事業保障・相続等  
 生命保険のコンサルティング



中野区弥生町6-2-1-804  
 tel.090-6854-3889 プルデンシャル生命保険

**(株)ライフサポート**

管轄外

業種：保険代理店

西東京市西原町5-3-13-207  
 tel.042-452-6975

**(株)アイエムケー**

管轄外

一企業の従業員ではないので、その建物、その人にあわせて最適な提案が可能です。18年のキャリア。クレームはありません。



練馬区下石神井4-7-28 グランバートM303  
 tel.03-6913-2216 <https://imknet.co.jp>

**津久井 智也**

管轄外

業種：保険業

町田市原町田4-16-11-903  
 tel.080-5031-8053

**(株)Grit**

管轄外

業種：民間救急事業、外出・旅行同行支援事業  
 障害や病気があっても自分らしく「行けない」を「行ける」に。「行ける場所」ではなく「行きたい場所」へ。



千代田区神田猿楽町2-8-11 VORT水道橋III tel.03-6824-5375  
 メール support@nurse-grit.co.jp <https://www.nurse-grit.co.jp>

**聖光建設(株)**

管轄外

業種：土木建設業

お客様の立場に寄り添い、より良いものを提供できるよう計画から施工までを一貫して行い、皆様のお力になればと考えております。

藤沢市葛原1369-38  
 tel.0466-21-7286

**(株)シグマベース**

管轄外

業種：建設業

自社で工法を開発し、設計～施工まで一貫して  
 できることが弊社の強みです。



墨田区千歳1-8-17 島福ビル3F  
 tel.03-3846-8294 <https://www.sigtab.co.jp>



Sense of Green

**箱根植木株式会社**

緑地空間の設計・施工・管理・運営を通じて  
 快適空間の創出をお手伝いしています。

代表取締役 社長 和田 新也

〒168-0074 杉並区上高井戸 3-5-15  
 TEL.03-3303-2211 FAX.03-3303-2273  
<http://www.hakone-ueki.com>

建築式典会場企画運営・レンタル



〒166-0003 東京都杉並区高円寺南3-27-9  
 TEL 03-3311-6540 FAX 03-3312-6781  
 E-mail : fujisima@mh.point.ne.jp

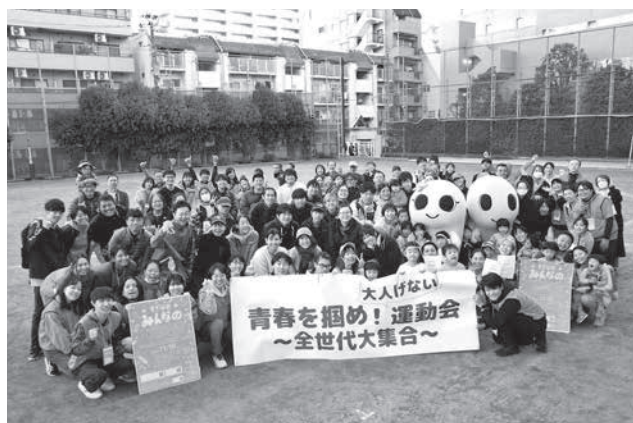
# 元気な杉並！「すぎなみ みんなの大運動会」

杉並区で元気ある取り組みのご紹介です。  
11月18日(土)、阿佐ヶ谷中学校にて「すぎなみ みんなの大運動会」が行われました。この運動会は、公募により集まった区内の30歳以下のプロジェクトメンバーが中心となって企画され、老若男女のすべての世代が楽しめる運動会を目指して実施されました。

開催前の10月には、阿佐ヶ谷駅に隣接するBeans阿佐ヶ谷の、てくてくメインエントランスにて、エントリーイベントとして、玉入れと参加型公開準備作業を行い、街の方々に巻き込んだ取り組みが行われていました。

運動会本番は天候にも恵まれ、100名ほどの世代豊かな参加者が集まり、大変盛り上がっていました。

今年も行われることを期待したいですね！



主催：杉並区立社会教育センター

プログラム企画・運営：柴田真光 後藤裕子 大塚あゆみ(ネイバーズグッド株式会社)

協力：マイタウン阿佐谷協議会 / (株)ジェイアール東日本都市開発ビーンズ阿佐ヶ谷

建築を通じて社会に貢献致します。



株式会社オームラ建築設計

代表取締役 大村吉美

168-0063 東京都杉並区和泉3丁目6-2 プラムビル301  
tel.03-3328-7582 http://www.o-mura.jp/



株式会社 渡辺一建設

代表取締役社長 渡辺 功一  
一級建築士 一級建築施行管理技士

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 2-32-4  
Tel. 03-3313-3121 Fax. 03-3313-3125  
E-mail: kouichi@watanabe-1.co.jp

家呑み 応援団

居酒屋 桃串

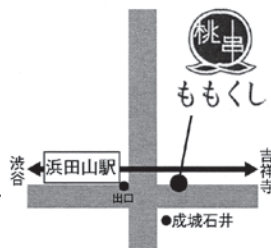
テイクアウト・  
デリバリーやっています

居酒屋がつくる本格的スパイスカレー・お惣菜・弁当

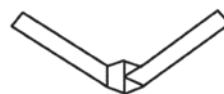
杉並区浜田山3-32-6-B1

03-3304-8529

浜田山駅前



きもの処ひらた



和裁教室・着物お手入れ・仕立て  
出張着付(杉並地域で活動)

TEL・FAX 042-424-6210

e-mail: kimonodokorohirata@gmail.com

〒202-0011 東京都西東京市泉町 6-3-19

定休日：土・日・月・祝 営業時間：11:00~16:00

特殊詐欺 特殊詐欺 特殊詐欺 特殊詐欺  
被害増大中 被害増大中 被害増大中 被害増大中

# 危険!!



年金支給日の時期は、要注意！  
詐欺の電話は、普段よりも多くかかってくるよ  
お金に繋がる言葉が出たら詐欺だから気を付けて  
電話の声を信じないで！！

## 杉並区で、多い詐欺電話

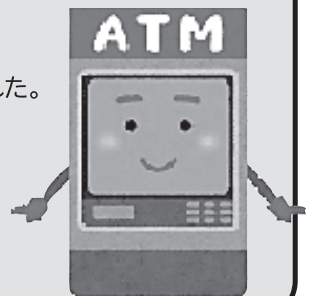
区役所職員からの電話	累積医療費が返ってきます。健康保険料が返ってきます。書類は届いていませんか。
息子からの電話	喉の手術をした。鞆をなくした。お金を貸してほしい。
鉄道会社からの電話	息子さんの落とし物を預かっている。
病院からの電話	息子さんの喉の手術をした。
家電量販店からの電話	あなた名義のカードが使われた。警察に連絡をした。
警察からの電話	カードが不正に使われたので確認をしたい。手元にカードを用紙してください。
銀行関係からの電話	カードが不正に使われた。直ぐに交換が必要です。暗証番号を確認します。

## 杉並区で、多い詐欺メール

パソコン	ウイルスに感染しました。サポートセンターに連絡して下さい。
携帯電話	<ul style="list-style-type: none"> <li>● △△△ファイナンスから大切なお知らせがあります。</li> <li>● 支払い料金が未納です。</li> <li>● お客様が不在の為、お荷物を持ち帰りました。こちらにてご確認ください。</li> </ul>

## 杉並区で、もっとも多い被害に遭うパターン

- ① 訪問してきた見知らぬ人にキャッシュカードを見せたり、渡したりした。
- ② 訪問してきた見知らぬ人が、手渡したキャッシュカードなどを封筒に入れて印鑑を求められた。
- ③ 電話の相手から、「今直ぐに手続きを…」と言われ、コンビニや無人ATMに行くように誘導されて、電話の相手の説明に従ってATMの機械を操作した。
- ④ 息子の関係者だという人に現金を渡した。
- ⑤ 電話の相手に言われて、コンビニに行き、電子マネーカードを買った。



〒166-0015 杉並区成田東4-38-16  
警視庁杉並警察署 TEL 03-3314-0110





環境との調和をめざす

ISO14001/ 認証番号 ECO2J0268

# 株式会社 中央

冷暖房機器 販売 設計施工 保守管理  
東京都上下水道指定工事店

杉並区成田東2-15-12

☎ 03-3313-7411 FAX 03-3313-7415

## アリエル株式会社

～ 企業研修・講演 ～ お任せください！

☆元CA講師陣が、すぐに使える「実践的な研修」を実施

☆お客様のニーズに合った 最適な研修をご提案

ビジネスマナー、クレーム対応、プレゼンテーション研修など

☎ 03-3316-0538 ✉ ariel@allure-h.jp

24時間受付  
年中無休

家族葬  
対応

ご遺体  
お預かり

カルチャーパビリオン

# 平安祭典

高円寺会館

☎ 03 (3339) 1101



## 栄建材株式会社

砂利・砂・砕石・リサイクル砕石・  
生コンクリート・その他建設資材 販売

168-0074 東京都杉並区上高井戸1-13-9

tel. 03-3303-2361

fax. 03-3329-0401



## NPO竹箒の会

認証番号 12生コ文振特第365号

元気なシニアの活躍の場を創出することをミッションとして活動しているNPOです。

シニアの就業をお手伝いしています。

求人・求職何でもご相談ください。杉並区よりの受託事業ですので、ご利用は無料です

(職業紹介認証番号 13-ユ-30436)

連絡先 ゆうゆう高円寺南館(担当 橋詰信子)  
〒166-0003 東京都杉並区高円寺南4-44-11  
TEL 03-5378-8179

## 平野 弘道 税理士事務所

法人、個人の決算・申告及び相続税申告

税理士 平野 弘道

社会保険労務士 大高 絹代

税理士 油谷 宗彦

事務所

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南3-37-14 第2北原ビル6階

TEL 03-6821-5277(代) FAX 03-6821-5278

E-mail: hirano-kaikei@mjs.ocn.ne.jp

URL: <https://www.hiranozeirishi.com>

一般廃棄物収集運搬

産業廃棄物収集運搬

一般貨物自動車運送

ビル清掃管理

ビル設備保守管理

リフォーム業務

お客さまに  
快適と感じていただく  
環境づくり——。  
それが私たちのモットーです。



## 栄和清運株式会社

本店

TEL 03-3317-2281 FAX 03-3317-2281

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-11-32

世田谷支店

TEL 03-3302-8887

〒156-0045 東京都世田谷区桜上水2-6-9

## 株式会社 栄和サービス

TEL 03-3303-5483 FAX 03-3303-3705

〒156-0045 東京都世田谷区桜上水2-6-9 2F

—— 会員増強にご協力下さい。 ——

令和6年分  
所得税の

# 定額減税について

「令和6年度税制改正の大綱」(令和5年12月22日閣議決定)において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立・施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

## 制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象(注:合計所得金額が1,805万円以下の方のみ)として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族(※)…1人につき3万円

※ 所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

## 定額減税の実施方法

### 給与所得者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税
- 年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算

### 公的年金受給者に対する実施

- 令和6年6月以降に支払う公的年金(老齢年金)に係る源泉徴収税額から減税
- 必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算

### 不動産所得・事業所得者等に対する実施

- 予定納税対象者については、予定納税額から減税
- 確定申告書提出時の所得税額から減税

定額減税に関する最新情報は、  
「定額減税特設サイト」で確認！！  
特設サイトはこちらから



# 給与を支払う事業者のみなさまへ

## 定額減税は、令和6年6月1日以後に支払う給与等から！

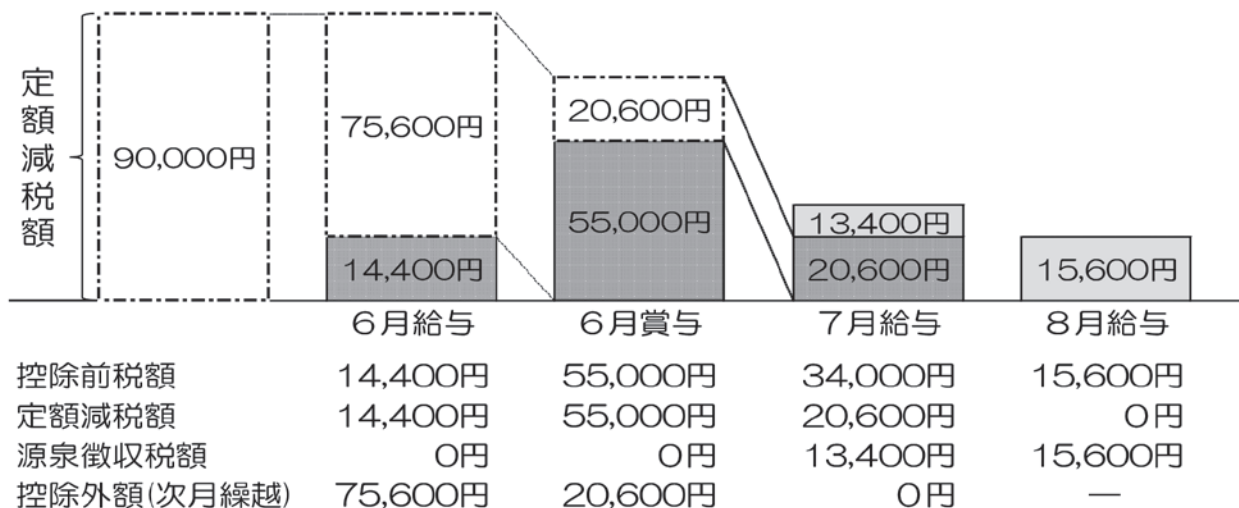
令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している方のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している（月々の給与の源泉徴収において「源泉徴収税額表」の「甲欄」が適用される）居住者の方々については、月々の給与に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされています。

### 給与所得者の定額減税イメージ（例）

【例】次の世帯構成の場合

判定等 区分	所得者本人	配偶者	子供1	子供2
同一生計	—	○	○	○
職業等	会社員	パート	大学生 (アルバイト)	中学生
収入金額	680万円	105万円	75万円	0円
合計所得金額	502万円	50万円	20万円	0円
定額減税の対象	○	×(※)	○	○
定額減税額	3万円	0円	3万円	3万円

※ 配偶者は、合計所得金額が48万円超のため、自身を所得者本人として定額減税を受ける。



### 給与支払者向け定額減税説明会のご案内

令和6年3月下旬から令和6年5月までの間、定額減税の概要や源泉徴収事務について、給与支払者向けの説明会を税務署等において開催します（参加費用無料）。ご希望の方は、事前申込の上ご参加ください。（詳細は特設サイトまで）⇒



# 税理士法人 アンシア

私たちはお客様とともに成長しています

- ① 難解な会計・税務をわかりやすく説明します
- ② 会社の会計事務の負担を軽減します
- ③ 決算を組むことがゴールでなく未来についてのお話をします

これらを実現するために、私たちは下記メニューを用意しております

- 法人設立パック 新規法人設立や医業開業の手順、会計や税務の進め方など、会社が軌道にのるまでしっかりサポートいたします。
- 継続顧問契約 しっかりしたアドバイスを受けたい、業績を伸ばすアドバイスが欲しいなど、専任担当者をお付けしてサポートします。
- 事業計画の策定 会社の目標や売上計画のキャッシュフローを見直し、5カ年の中期経営計画を作成します。目標達成へのサポートをします。
- 相続・安心パック 相続税務相談、準確定申告書作成、申告・遺産分割協議書作成、相続税申告書作成等々、相続のことなら全てお任せ下さい。

詳細はWEBページをご確認下さい。インターネットから「税理士法人アンシア」で検索



お気軽にお問い合わせ下さい。  
50名の社員が明るくお客様をお迎え  
します。

代表税理士： 齋藤 英一

職員数： 52名  
(税理士9名、行政書士2名、医業コンサルタント2名)

連絡先：  
〒166-0001  
東京都杉並区阿佐谷北1-3-8  
グリーンパークビル2F  
FAX 03-5356-7302  
WEBサイト <http://s-zj.com/>  
E-mail [info@s-zj.com](mailto:info@s-zj.com)



▲税制改正に対応した書籍など、多数出版しています。

お問い合わせはこちら TEL 03 - 5356 - 7301

## 安心・安全・快適なご旅行は、 東交観光バス株式会社



思い出に残るご旅行をお手伝い致します。  
目的やご人数などに合ったバスをご用意します。  
お気軽にご相談ください。

- ◆大型観光サロンバス
- ◆中型観光サロンバス
- ◆小型バス、マイクロバス



旅行企画実施：東京都知事登録旅行業第2-543号

〒166-0003 杉並区高円寺南3-4-2  
新高円寺駅 徒歩3分

TEL 03-3313-7115 FAX 03-3313-7109  
<http://www.tokokankobus.co.jp/>



《おかげさまで創業71年》

## 新築からリフォームまで



# 株式会社 ナベケン

代表取締役 渡邊 安雄

本社 〒166-0014 東京都杉並区松ノ木3-14-11  
TEL 03(3313)8221  
FAX 03(3313)6621  
E-mail: [igetayasu-w@mtg.biglobe.ne.jp](mailto:igetayasu-w@mtg.biglobe.ne.jp)



杉並法人会会員の皆様へ

# Audi優待プログラムのご案内



次代を象徴する美しさと先進性。

Audiが誇る至高のフラッグシップ電動SUV。

Audi Q8 e-tron

Audi Q8 50 e-tron quattro S line	¥10,990,000
Audi Q8 55 e-tron quattro S line	¥12,750,000
Audi Q8 Sportback 55 e-tron quattro S line	¥13,170,000

## 杉並法人会会員様 特別優待プログラム

Audi新車を車両本体価格より8%OFFにてご購入いただけます。

Audi A6 / A7 / A8 / Q8 e-tron / e-tron GTは、10%OFFにてご案内いたします。

対象 象：杉並法人会会員様

対象 期間：2024年6月末までのご成約かつご登録

対象モデル：Audi新車全モデル ※他のキャンペーン特典との併用はできません。



Audi Q3 Sportback 35 TFSI S line

美しさと走り、最新テクノロジーを備えた都会派SUV

Audi Q3 35 TFSI	¥4,700,000
Audi Q3 Sportback 35 TFSI	¥4,850,000



Audi Q4 Sportback 40 e-tron S line [オプション装着車] [欧州仕様車]

EVをもっと身近に、もっと自由に解き放つ  
プレミアムコンパクトSUV

Audi Q4 40 e-tron	¥6,380,000
Audi Q4 Sportback 40 e-tron advanced	¥7,300,000



Audi A6 45 TFSI quattro S line [オプション装着車] [欧州仕様車]

高い実用性を誇るインテリジェントプレミアムモデル

Audi A6 40 TDI quattro advanced	¥7,950,000
Audi A6 Avant 40 TDI quattro advanced	¥8,320,000

○表示の価格は、2024年2月現在の車体本体価格です。○掲載のメーカー希望小売価格は消費税(10%)込価格となります。○車両本体価格、オプション価格は変更される場合があります。○価格には、標準工具一式が含まれていますが、付属品価格、保険料、税金(消費税を除く)、登録に伴う諸費用は含まれておりません。○リサイクル料金が別途必要となります。○希望小売価格は参考価格です。詳しくはAudi正規ディーラーへお問い合わせください。



Audi A8 55 TFSI quattro [欧州仕様車]

美しさとテクノロジーを極めたフォーマルセダンの最高峰

Audi A8 55 TFSI quattro	¥12,140,000
Audi A8 60 TFSI quattro	¥16,680,000

ご来店予約・優待プログラムについてはAudi 杉並までお気軽にご連絡ください。

# TEL.03-5336-6841

[営業時間]10:00-18:00 [定休日]毎週火曜日・水曜日

✉ audi\_suginami@audi-sales.co.jp

Audi正規ディーラー

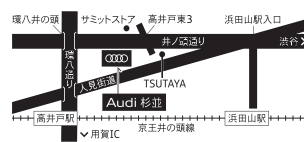
## Audi 杉並

アウディジャパン販売株式会社

東京都杉並区高井戸東3-36-32 千168-0072

TEL (03) 5336-6841 FAX (03) 3331-5820

<https://www.audi-suginami.jp>





「部屋をお掃除していたとき、窓際に飾ってあったピンク水晶に陽光が差し込み、それは美しいピンク色の渦が、床に地紋のように映ったのね。ああ、これだ！私の中で、龍のイメージが湧いたのです。」

有限会社アール・ケイ(杉並区堀ノ内) 取締役 小林 玲子

父は、彫刻家です。昭和7年に、上野美術学校(現芸大)を卒業し、小林秀江(しゅうこう)として活動しておりました。幼い頃から、アトリエで制作中の父の姿を見てきましたが、ことわりなく入ると大層、怒られたものです。今、思うとアトリエには、ノミや小刀などの刃物が、ありますものね。怪我をさせてはいけな

いの親心だったんですね。私が小学校6年生の夏休み、木のお椀に菊の花を彫って学校に提出したら、区から、表彰されてど



うしようかと…。父に内緒で彫刻刀、借りて彫っちゃったから(笑)怒られると覚悟してたら、ひと言「手を切らないように、気を遣いなさい。」と正しい使い方を教わりました。嬉しかった…そんな環境のもとで、大きくなったので、将来、芸術の道を志そうとしたら、父が反対しましてね、女性が職業に選ぶには、大変だと心配したのです。昭和30年代の日本、まだ戦後10年の時代です。素直な(笑)私は、父の跡を追うことなく、一般企業に勤め、結婚、子育てに奮闘の日々。彫刻する時間はありません。一方、彫刻家として数々の賞もいただきながら、新しい発想に長けている父は、氷彫刻という分野の創始者となり、全国を駆け回って活躍の日々。ところがその矢先、昭和44年60歳で急逝いたします。私は、30代でした。そこから、20年あまりの月日を経て、娘として、父の足跡を残したいと作品の写真集を作りました。その裏表紙に父の首像の写真を載せるために、写真1枚で作った作品。それが、私の一作目となります。それから



秀江像

は、イメージが湧くとデッサンして作りましたが、龍は、ピンク水晶の光の渦から、生まれて、飛龍と名付け、天の恵みと地の恵み

の二つの玉を持たせています。飛龍完成前のことです。寝ていましたら、明け方に、気配を感じ、寝室の天井を旋回する龍のたてがみが見えたのです。「あなた、龍が入ってきたわよ！」と主人を起こしました。あれ



は、夢かうつつか、不思議な体験です。主人は、俳優でしたので動じません。東映ニューフェイス出身で映画などのフィクションの世界にいたからかしら。(笑)完成後、友人に誘われて伺った物理博士の講演会、その内容に感動し、宇宙や生命に今まで以上に、興味を覚え、それをモチーフにした作品を、作りました。ブロンズから、金箔、プラチナ箔と仕上がりは、様々です。あるとき、硝子工芸作家さんとめぐり逢い、その方の作品とコラボレーションも叶いました。制作は、好きなことですが、本業の仕事はしているわけですから、たいてい真夜中に作っています。人とのご縁の広がりとして、2008年アジア文化交流会の一員としてイタリアに行き、私の作品を、ゼビオ市長が好まれ、市長室に謹呈したこともあります。それは、進化と名付け、過去、現在、未来の時空を超えた生命の尊厳を、あらわしたものです。

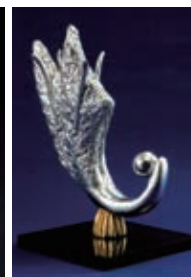
私は、人の一生には限りがあっても、生命は永遠ではないか。そんな思いを、表現しようと制作に取り組んできました。全て、父亡き後だから、私の作った父の像や作品を見たら、父は、何と言うかしら。強面の父だけど、優しい人でした。それは、大地を包む春の光のようだった。だから私、作品集の表紙を春光としたのです。



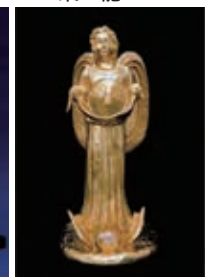
飛龍



進化



飛翔



天使

2024年、立花産業は  
**60**周年  
を迎えます

Think  
Act

## 笑って、楽しく、ポジティブに。

ココロを磨く。行動を磨く。仕事も人生も、志高く。  
私たちは仕事を通して社会貢献・自己実現を目指しています。

私たちと一緒に働きませんか。

詳しくは右記二次元バーコードよりご確認ください。



### 経営理念

私たちは「心」で考え、「心」で行動し  
すべての人の物心両面の  
救われに寄与します

### 主たる業務

保険代理業（生命保険・損害保険）  
商事事業 施設管理事業



立花産業株式会社

〒166-8531 東京都杉並区和田2-7-1 TEL:03-3380-8021 FAX:03-3380-9799  
<https://www.tachibana-s.co.jp>



\*ホワイト企業とは「一般財団法人日本次世代企業普及機構」が  
「家族に入社を勧めたい」「次世代に残していきたい」として認定した企業です。

# eLTAX 電子納税が大変便利です

 自宅やオフィスからお手続きが可能です！！

○インターネットを通じて全国の地方公共団体へ一括して納税可能

 様々な納付方法をご利用いただけます！！

○ペイジー納付（インターネットバンキング、ATM から納付）

○クレジットカード納付

○ダイレクト納付（事前に登録した口座から税額を引き落として納付）

詳しくはホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>)

eLTAXホームページ



## 不動産登記の申請時には

## 固定資産税・都市計画税 課税明細書 を

ご利用ください。



東京23区は

固定資産価格を法務局へ電子通知しているため、  
評価証明（有料）の添付は原則不要※です。

※注意事項をご参照ください。

所有権移転にかかる不動産登記申請の際には、登録免許税の算定のため、固定資産の価格を記載する必要があります。

その価格は、固定資産税・都市計画税納税通知書と一緒に送る課税明細書でご確認いただけます。

### 注意事項

- 不動産登記申請は、課税明細書の写しを添付して行うことができます。
- 固定資産税・都市計画税納税通知書は、毎年6月にお送りしています。納税通知書及び課税明細書は再発行できませんので、大切に保管ください。
- 4・5月に登記申請を行う場合は、課税明細書で新年度の価格が確認できないため、評価証明をご申請ください。
- その他、非課税が適用されているなど、評価証明が必要となる場合があります。詳しくは東京法務局にお問い合わせください。

### お問合せ先

- 登記申請に関すること …東京法務局 登記電話案内室 03-5318-0261
- 固定資産税に関すること …資産が所在する区にある都税事務所

詳しくは、東京都主税局ホームページをご覧ください。





## 4月から 固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます(23区内)

縦覧期間	令和6年4月1日(月)から7月1日(月)まで(土・日・休日を除く。)
縦覧時間	午前8時30分から午後5時まで
縦覧場所	土地・家屋が所在する区にある都税事務所
縦覧できる方	令和6年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方
縦覧できる内容	所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)
必要書類	納税者本人であることを証明できるもの ※運転免許証、旅券(パスポート)等、官公署が発行した顔写真付きの書類であれば1種類の提示、それ以外の書類は複数の提示が必要です。詳細は東京都主税局のホームページをご覧ください。また、土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※縦覧制度の詳細は、  
主税局ホームページをご覧ください。



主税局 HP (縦覧について)



主税局 HP (本人確認方法について)

## 5月は自動車税種別割の納期です

令和6年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月1日(水)に発送します。  
5月31日(金)までにお納めください。

<ご利用になれる主な納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページや納税通知書に同封する案内チラシにて注意事項をご確認ください。

**都税の納付はキャッシュレスがおすすめ!!**

スマホアプリ



※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることも納付できます。

クレジットカード



地方税お支払サイトから納付できます。

インターネットバンキング

・ATM

ペイジーマークの付いている納付書はインターネットバンキング・ATMでご利用いただけます。



～車検時に納税証明書の提示を省略できます～

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことができます。  
(ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。)

車検が近い等お急ぎの場合は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご利用ください。

杉並消防署からのお知らせ

# 事業所の防火安全体制を確認しよう

## 《事業所の防火安全体制の確認》

防火・防災管理者や自衛消防の組織に変更がないか確認をしましょう。防火・防災管理者が変わった場合には、防火・防災管理者選任（解任）の届出と新しく選任した防火・防災管理者により、消防計画の作成届出が必要となります。この時期に会社、学校等の防火安全体制を確認し、整備していきましょう。

### 【防火・防災管理者選任(解任)届出書】

防火・防災管理者が必要となる建物に該当する場合、建物の所有者や賃借人は、防火・防災管理者を選任し、届出しましょう。

また、人事異動等により防火・防災管理者に変更があった場合は、選任・解任の届出をしましょう。  
(消防法第8条、第36条)



### 【消防計画作成(変更)届出書】

防火・防災管理者に選任された方は、消防計画を作成し、届出をしましょう。

また、消防計画の実施状況を確認し、消防計画の内容に修正がある場合は、変更の届出をしましょう。  
(消防法施行令第3条の2、第48条)



## 《インターネットでの届出（電子申請）がスタート》

東京共同電子申請・届出サービスから電子申請ができるようになりました。ぜひご活用ください。

### 【東京共同電子申請・届出サービス（東京都）】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/navi/selMap.do>

▶ 「東京消防庁へ申請」をクリックし、該当する届出を選択してください。

※ 携帯電話及びスマートフォンからは申請できませんのでご注意ください。

### 【郵送による届出について】

東京消防庁ホームページで郵送手続のイメージを確認できます。

東京消防庁ホームページ (<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>)

申請様式 ▶ ②防火管理者・消防計画・訓練通知書・自動通報

▶ 防火管理関係の郵送手続

従前どおり、防火・防災管理者選任（解任）届出書、消防計画作成（変更）届出書、防火・防災管理講習受講申請書は、管轄消防署の窓口での届出・申請することもできます。



郵送受付  
について



届出書に  
ついて



講習案内  
について



## 《新入社員等に対する防火・防災教育の推進》

事業所では、災害が発生した場合には、消防計画に基づき、119番通報、初期消火、避難誘導、応急救護などの自衛消防活動を行うことになります。

4月は、新入社員、人事異動者など、事業所の人事配置が大きく変わり、事業所の自衛消防活動の能力が低下してしまいがちです。事業所の安全・安心を守るために、新たな職場で働く従業員に対して、防火・防災教育を徹底し、実態にあわせて、自衛消防の組織を見直していくことが必要になります。



### 防火・防災教育の内容

- 従業員が守るべき事項の教育  
(避難施設等の維持管理、火気管理、放火防止対策等)
- 火災時の従業員各自の任務  
(119番通報、初期消火、避難誘導、応急救護等)
- 消防用設備等の設置場所、取扱い方法  
(消火器、屋内消火栓、避難器具等の取扱い)
- 震災対策に関する事項  
(救助・救護資器材の取扱い、安否確認方法、一斉帰宅の抑制等)

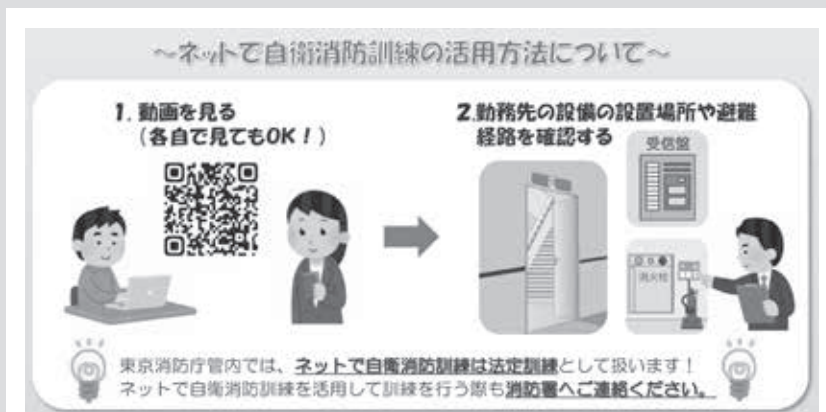


### 「ネットで自衛消防訓練」を活用した自衛消防訓練

従業員等を一堂に集めて行う自衛消防訓練以外の訓練方法の1つとして「ネットで自衛消防訓練」を公開しています。

#### ◆東京消防庁ホームページ (<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>)

「トップページ」⇒「知識を深める」⇒「電子学習室」⇒「電子学習室メニューへ」



#### 問合せ先

- |                 |                       |                       |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| ・杉並消防署 予防課防火管理係 | TEL(3393)0119         | FAX(3398)2209         |
| ・永福出張所          | TEL(3328)0119         | ・堀ノ内出張所 TEL(3313)0119 |
| ・阿佐ヶ谷出張所        | TEL(3337)0119         | ・馬橋出張所 TEL(3314)0119  |
|                 | ・高円寺出張所 TEL(3316)0119 | ・高井戸出張所 TEL(3335)0119 |

# 2024年度 各種説明会 年間日程表

	★2024				★	★				2025		
	4月	5月	6月	7月		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
決算法人 説明会	11日 (木) 14:00~ 16:40 産商会館	15日 (水) 14:00~ 16:40 産商会館	13日 (木) 14:00~ 16:40 産商会館	4日 (木) 14:00~ 16:40 産商会館	7日 (水) 14:00~ 16:40 産商会館	12日 (木) 14:00~ 16:40 産商会館	10日 (木) 14:00~ 16:40 産商会館	6日 (水) 14:00~ 16:40 産商会館	12日 (木) 14:00~ 16:40 産商会館	9日 (木) 14:00~ 16:40 産商会館	5日 (水) 14:00~ 16:40 産商会館	13日 (木) 14:00~ 16:40 産商会館
新設法人 説明会		22日 (水) 13:30~ 16:20 産商会館			8日 (木) 13:30~ 16:20 産商会館			7日 (木) 13:30~ 16:20 産商会館			6日 (木) 13:30~ 16:20 産商会館	
法人税 申告書 作成講座			27日 28日 (木・金) 13:30~ 16:30 産商会館				16日 17日 (水・木) 13:30~ 16:30 産商会館			22日 23日 (水・木) 13:30~ 16:30 産商会館		
初級 簿記講座			5日 12日 19日 26日 (水)	3日 10日 17日 24日 (水)	7/31 予備日	9:30~ 12:00 産業商工会館 毎週水曜日 連続全8回						
税理士 による そこが 知りたかった シリーズ				11日 (木) 9:30~ 11:30 産商会館 真剣に考えてみませんか そろそろ事業の承継を		未定 9:30~ 11:30 産商会館 テーマ 未定			未定 9:30~ 11:30 産商会館 テーマ 未定			
弁護士 行政書士 による 法律相談								未定 13:30~ 16:00		未定 13:30~ 16:00		

※ 開場は変更になる可能性があります



健康と医療の会員制クラブ メディコンパスクラブ

# Medi-Compass Club

「杉並法人会」の皆様へ

会 員 募 集



総合東京病院外観

## 社長の健康リスクは会社の経営リスク

がん、心疾患、脳血管疾患の早期発見・早期治療を！  
早期発見すれば、治療の選択肢が広がります。

経営者の健康リスクは会社の経営リスクにつながりかねません。がんも早期に見つければ、体への負担を抑えた低侵襲治療で、働きながら全治を目指すことも可能になりつつあります。健康リスクが経営の痛手にならないよう、未来への保険として、「メディコンパスクラブ」への入会をご検討ください。

経営者の健康を保つために

- ◎ 高精度人間ドック
- ◎ PET-CTがんドック

### 「メディコンパスクラブの主なサービス内容」

- 会員専用の高精度人間ドックとPET-CTがんドックの提供（会員制ならではのスムーズ予約）
- 疾患発見の際は、総合東京病院をはじめとする南東北病院グループの専門医と施設を優先紹介
- がん・脳・循環器・消化器・婦人科等全身をケア
- 診療科の相談から予約、通院時のアテンド、会計まで、会員の皆様をコンシェルジュがサポート
- 健康医療情報のご提供、各種セミナー・懇親会の開催

東京都中野区の **総合東京病院** で「**認知症ドック**（仮称）」が始まります！

アミロイドPET検査を導入し、アルツハイマー病などの認知症発症リスクを総合的に把握する検査を開始予定です。（詳しくはメディコンパスクラブ事務局までお問い合わせください）



メディコンパスクラブ理事 渡邊貞義 院長

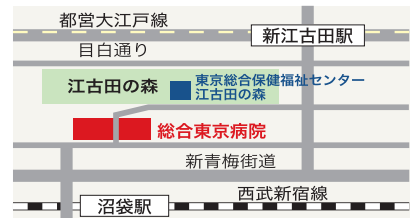
### ■ 提携医療施設

医療法人財団 健貢会

## 総合東京病院

〒165-8906 東京都中野区江古田 3-15-2

- 練馬駅、野方駅から 無料シャトルバス運行
- 中野駅、練馬駅から路線バス運行
- 車をご利用の方：優先駐車場をご利用頂けます



病院の特長 1

疾患の早期発見を目指す検診・ドックの充実

病院の特長 2

急性期医療、がん・脳血管・循環器疾患の高度先端医療

病院の特長 3

機能回復を目指す医療・リハビリテーションの充実

● 健康と医療の会員制クラブ

## メディコンパスクラブ事務局

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-21 宗保第1ビル 4階  
(株)東京丸の内ベストドクターズサービス 内

● 詳しいお問い合わせはお気軽に！

0120-39-7853

メディコンパスクラブ

検索



# 各種説明会のご案内

## ◎ 4月に予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
決算法人説明会	4月11日(木) 午後2時～4時40分	産業商工会館	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税のチェック ポイント、インボイス制度

## ◎ 5月に予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
決算法人説明会	5月15日(水) 午後2時～4時40分	産業商工会館	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税のチェック ポイント、インボイス制度
新設法人説明会	5月22日(水) 午後1時30分～4時20分	産業商工会館	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	会社の誕生と税金について インボイス制度・法人税・源泉 所得税の基礎知識

## ◎ 6月に予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
初級簿記講座	6月5・12・19・26日(毎水) 午前9時30分～11時50分	産業商工会館	税理士会・税理士	簿記の基礎から、3級程度の 連続講座6月より連続全8回
決算法人説明会	6月13日(木) 午後2時～4時40分	産業商工会館	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税のチェック ポイント、インボイス制度
法人税申告書 作成講座	6月27日(木)・28日(金) 午後1時00分～4時30分	産業商工会館	杉並税務署 審理担当官	法人税の基礎と 申告書の書き方

## ◎ 7月に予定されている説明会



説明会の名称	日時	場所	講師	内容
初級簿記講座	7月3・10・17・24日(毎水) 午前9時30分～11時50分	産業商工会館	税理士会・税理士	簿記の基礎から、3級程度の 連続講座6月より連続全8回
決算法人説明会	7月4日(木) 午後2時～4時40分	産業商工会館	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税のチェック ポイント、インボイス制度
そこが 知りたかった シリーズ①	7月11日(木) 午後1時30分～	産業商工会館 展示室	斎藤英一 税理士 熊田原修司 税理士	そろそろ事業の承継を 真剣に考えてみませんか!

## ◎ 8月に予定されている説明会

説明会の名称	日時	場所	講師	内容
決算法人説明会	8月7日(水) 午後2時～4時40分	産業商工会館	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	申告と決算の基礎知識 法人税・源泉所得税のチェック ポイント、インボイス制度
新設法人説明会	8月8日(木) 午後1時30分～4時20分	産業商工会館	税理士会・税理士 杉並税務署担当官	会社の誕生と税金について インボイス制度・法人税・源泉 所得税の基礎知識

これからも「ミライ輝く」100年に。



 TAKAIDOクールフロー株式会社 

HP



当社は、関東圏内に6センターを構える低温流通食品の取り扱いに特化した総合物流企業でございます。

首都圏を網羅するアクセス至便な場所に24時間、365日入出庫可能な3温度帯管理の物流センターを構え、約200台に及ぶ2層式保冷車による配送を行っております。

#### 事業案内

- ▶ 冷蔵・冷凍倉庫での仕分け・保管・在庫管理サービス
- ▶ 輸配送サービス
- ▶ 流通加工サービス

#### お問合せ先

T 168-0073

東京都杉並区下高井戸5丁目4-45

代表電話 03-3302-0656

F A X 03-3302-7366

ホームページ <https://www.takaido.co.jp>

Eメール [info-t@takaido.co.jp](mailto:info-t@takaido.co.jp)

## 編集後記

新しく広報委員になりました水品雅江です。高円寺で幸寿司を営んでいます。

私は、神社へ出かける機会が、たびたびあります。2年前の冬ですが、酉の市の日に新宿の花園神社へでかけました。その日は、初めて氷川神社の宮司さん、禰宜さんや氏子青年会の方々と大勢で一緒に花園神社の神殿でご祈祷をして頂きました。

境内は時々大きな太鼓が鳴り響き、体に振動が伝わるほどです。とても神聖で、心が洗われるようでした。

昨年は、氏子青年協議会の方々とご一緒させて頂きまして、神奈川県の大山阿夫利神社へ参拝に行きました。こちらの神社は、ケーブルカーに乗っ

た後、山頂をめざして長い階段を登ります。ほぼハイキングです。

その時に氏子青年協議会の御朱印帳を初めて購入しました。記念すべき一ページ目は大山阿夫利神社の御朱印となりました。

それからは、一人でかけて参拝する時も、丁寧にお参りをした後に御朱印を頂くようにしています。西は、大分県の宇佐神宮、三重県伊勢神宮、東は、高円寺の氷川神社など。

毎年、旅行へ出かけた時は、旅の無事を祈り、家内安全、家族の健康、今年の幸運を願って神社に寄っていますが、御朱印帳を持ってからは、神社の御朱印を頂いてくる事が、最近始めた楽しみです。

水品 雅江

## 「マイモメント」募集します!

マイモメント(私のひととき)は、趣味、習い事に限らず、好きな時間(ひととき)を、紹介するページです。自薦他薦、かまいません。ご自分で原稿作ってもよし、インタビューも承ります。

次号は夏です。お心当たりのある方は、6月末までに、法人会事務局にご連絡ください。

連絡先 TEL 03-3312-0912 FAX 03-5377-2274 Mail [sugih@ce.mbn.or.jp](mailto:sugih@ce.mbn.or.jp)



12星座別 24年5月~7月の3ヶ月運氣予報です!  
より良い過ごし方のヒントに♪



**おひつじ座**

3/21 ~ 4/19 生まれ

- 5月 いつもよりちょっとペースダウンすると逆にスムーズにことが運びそう。
- 6月 いい情報が入りそう。小まめにチェックしてみて。
- 7月 書類の整理が福を呼ぶことに。



**てんびん座**

9/23 ~ 10/23 生まれ

- 5月 引き継ぐことに縁がありそう。関係を深めながら意見をすり合わせていくのが◎。
- 6月 冒険心がいい方向へ。
- 7月 目上の人ポイントとなりそうな時。流さず向き合ってみて。



**おうし座**

4/20 ~ 5/20 生まれ

- 5月 好調な時期。自分の思いを行動に移しやすいはず。
- 6月 収支のチェックをじっくりとすると見えてくるものが。
- 7月 いろいろな場所に顔を出すのがいい星回り。



**さそり座**

10/24 ~ 11/22 生まれ

- 5月 いい出会いが期待できる時。アンテナを張り巡らせておくのが吉。
- 6月 カンがよく働きそう。いつもより意識してみて。
- 7月 未開拓の場所にヒントが。様子を見るだけでも。



**ふたご座**

5/21 ~ 6/21 生まれ

- 5月 準備をするのにいいとき。細々としたものまで取り揃えて。
- 6月 いいスタートが切れそう。そのまま進んで。
- 7月 お財布を一度空にして整理を。意外なものが出てくるかも。



**いて座**

11/23 ~ 12/21 生まれ

- 5月 日々の業務を淡々とこなすのに適した時期。今のうちに。
- 6月 キーパーソンとの関係が深まりそう。しっかり時間を取るのがおススメ。
- 7月 思いがけない臨時収入があるかも。



**かに座**

6/22 ~ 7/22 生まれ

- 5月 周囲への感謝を言葉にするのがいいとの暗示が。
- 6月 神社仏閣などの癒しの空間が、こころに余裕を与えてくれそう。
- 7月 自分の意見が通りやすい運勢。積極的に伝えてみて。



**やぎ座**

12/22 ~ 1/19 生まれ

- 5月 発展運! 社外に出た方がより良いとき。
- 6月 丁寧な作業が運招きに。目の前のことから始めるのがよさそう。
- 7月 協力者やパートナーとの関係を密にすることで新たな展開が。



**しし座**

7/23 ~ 8/22 生まれ

- 5月 業績に変化が。良い流れに乗るよう工夫すると次のステージへ。
- 6月 友人知人との時間を取ることが運氣 UP に繋がりそう。
- 7月 福祉系との関わりがおススメ。新しい選択肢に。



**みずがめ座**

1/20 ~ 2/18 生まれ

- 5月 事務所断捨離が運氣 UP の後押しに。新たな始まりが期待できるかも。
- 6月 運勢は絶好調。楽しめる要素をひとつでも多く見つけ出せると◎。
- 7月 振り返ることで面白い見通しが立つかも。



**おとめ座**

8/23 ~ 9/22 生まれ

- 5月 発展運。どんどん行動することで描く理想に近づきやすい星回り。
- 6月 積み上げてきた実績にプラスαとなることが期待できそう。
- 7月 横の繋がりが深まる会合に縁があり。



**うお座**

2/19 ~ 3/20 生まれ

- 5月 コミュニケーションがいい方向へ。後回しにしていた所へGO。
- 6月 事務所内の契約の見直しがおススメ。お得になるものが。
- 7月 運氣が上昇。躊躇していたことを始めるチャンス!